

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月8日
【会社名】	フューチャー株式会社
【英訳名】	Future Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 金丸 恭文
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)5740-5721
【事務連絡者氏名】	執行役員 中島 由彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)5740-5721
【事務連絡者氏名】	執行役員 中島 由彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : フューチャーアーキテクト株式会社  
住所 : 東京都品川区大崎一丁目2番2号  
代表者の氏名 : 代表取締役会長 金丸 恭文  
代表取締役社長 東 裕二  
資本金 : 300,000千円(平成28年4月1日現在)  
事業の内容 : ITコンサルティング事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : - 個

異動後 : 1,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - %

異動後 : 100.00%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、平成28年4月1日付で当社を分割会社として、「フューチャーアーキテクト株式会社」を新設会社とする新設分割を行い、持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、新設分割設立会社のフューチャーアーキテクト株式会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなったためであります。

なお、当社は同日付で「フューチャーアーキテクト株式会社」から「フューチャー株式会社」に商号を変更しております。

異動の年月日 : 平成28年4月1日

以 上